

健診等内容表

区分		内容	
特定健康診査	基本的な健診の項目	既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
			LDL-コレステロール
		肝機能検査	GOT
			GPT
			γ-GTP
	血糖検査	血糖（空腹時又は随時）	
		ヘモグロビンA1c	
	尿検査	糖	
		蛋白	
	詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）	貧血検査	赤血球
			血色素量
ヘマトクリット値			
心電図検査			
眼底検査			
血清クレアチニン及びeGFR			
保険者独自の検査項目	腎機能検査	血清クレアチニン及びeGFR <small>（詳細健診を優先とし、その対象から外れた受診者にも全員実施）</small>	
	代謝系検査	血清尿酸	
	尿検査	潜血	

- ※ 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。
- ※ 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール（総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの）で評価を行うことができる。
- ※ 血糖検査においては、血糖（空腹時又は随時）及びヘモグロビンA1c（NGSP値）の両方を実施するものとする。
- ※ 詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うと共に、国保連合会に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。
- ※ 保険者独自の検査項目（血清クレアチニン及びeGFR、血清尿酸、尿潜血）については、受診者全員に実施する。ただし、血清クレアチニン及びeGFRについては、詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）としての実施を優先する。詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）として実施しない場合は、保険者独自の検査項目として実施する。
- ※ 生理中の女性や、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする（この場合甲から乙に委託費用は支払われない）。

内 訳 書

区 分		1人当たり委託料単価		支払条件
		個別健診	集団健診	
特定健診項目	基本的な健診の項目＋保険者独自の検査項目 （血清クレアチニン及びeGFR、血清尿酸、尿潜血） ※保険者独自の検査項目は、特定健診受診者全員に実施する。血清クレアチニン及びeGFRについては、詳細健診を優先とし、その対象から外れた受診者にも全員実施することとする。	6,450円	5,400円	健診実施後に一括
その他	データ電子化、健診結果通知作成料、消費税等	1,250円	1,000円	
合計		7,700円	6,400円	

区 分		1人当たり委託料単価 (消費税含む)		支払条件
詳細な健診の項目 (医師の判断等により実施する項目)	貧血検査	230円		
	心電図検査	1,410円		
	眼底検査	600円		
	血清クレアチニン及びeGFR	0円		